

12月定例会

12月3日から
12月12日まで

議会基本条例の見直しを可決

概要

岩沼市議会の12月定例会(平成25年第5回議会)は、12月3日に招集され、10日間の会期で開かれました。

議員提案の市議会基本条例の見直しなど4件と、市長提案の本年度一般会計補正予算など22件を原案通り可決しました。

この中には震災復興関連の工事請負契約の議決もあります。貞山堀の主に西側に新設する「かさ上げ道路」(市道空港三軒茶屋線)の一部と、千年希望の丘の相野釜地区「第2工区」分です。

いずれも国の復興交付金を使う事業。復興に向けたスピードが一段と加速されます。

一般質問は3日間行われ、13人が質問しました。

主な議案

◆議案83号 岩沼市職員等の旅費に関する条例等(一部改正)

海外出張に係る支度料を廃止するため、岩沼市職員等の旅費に関する条例、岩沼市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正するもの。

◆議案86号 岩沼市学習館の設置及び管理に関する条例(廃止)

下野郷学習館を廃止するもの。

◆議案93号 平成25年度岩沼市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出とも4億7301万円を減額し、総額を655億6468万7000円にしようとするもの。歳入では、玉浦西地区防災集団移転促進事

業に係る東日本大震災復興交付金基金繰入金及び震災復興特別交付税の減、東日本大震災農業生産対策交付金の増など、歳出では玉浦西地区防災集団移転促進事業費の減、東日本大震災農業生産対策交付金事業費の増等により補正するもの。

◆議案101号 工事請負契約の締結

平成25年度復興交付金事業市道空港三軒茶屋線道路築造工事として、津波被害の多重防御を目的とする延長約7・2キロメートルのかさ上げ道路のうち藤曾根地区から寺島地区までを盛り土高4〜5メートルの道路などを整備するもの。

◆議案103号 財産の取得

岩沼市防災集団移転促進事業用地移転促進区域を取得するもの。

◆議案104号 財産の取得

市道空港三軒茶屋線整備事業用地の取得をするもの。

項の指定

市長の専決処分の指定に、東日本大震災に係る災害復旧事業又は復興事業に関する契約に限り、契約金額の2割以内の変更を行うことができるもの。

質疑①「被災自治体で、このような採択はあったか」

答弁①「宮城県では議決済。他の自治体も検討中です」

◆議案8号 岩沼市議会基本条例(一部改正)

議員の政治倫理、議会報告会、反問権等の規定の見直しの必要性を認め、所要の改正を行うもの。

反対討論①「議員の発言を縛り、民意をくみ上げる方向に反する」

賛成討論①「うそのない議会、うそを言わない議会にしたい」

意見書

◆意見書案11号 中国政府による一方的な「防空識別圏」設定に反対する意見書

中国が設定した空域に

は、韓国と台湾の防空識別圏の一部も含まれ、3カ国の地域と防空識別圏が重なり合う状態となり、緊張が高まる。よって中国政府に対し、一方的な「防空識別圏」の設定に抗議、撤回するよう国に求めるもの。

◆意見書案12号 ブラック企業への厳正な対処を求める意見書

近年、労働者、特に若者を使い捨てにするような企業「ブラック企業」が社会問題となっており、日本の未来を担う若者が、継続的に就労できる仕組みをつくり、景気の回復・拡大を図るためにも悪質な法令違反がある企業名の公表等を行うよう国に求めるもの。

人事

◆固定資産評価審査委員会委員

橋内 剛造氏(再任)
木原 幹郎氏(新任)
千葉 玲子氏(新任)

議員発議

◆発議案7号 専決処分事